

八千代市の有権者数	
平成19年6月2日現在 (定時登録)	
男	72,889人
女	74,160人
計	147,049人



編集・発行	
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会	
八千代市大和田新田312-5 ☎ 483-1151	

7月29日(日)は、参議院議員選挙の投票日

投票時間は、午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう!

この一票 明るい未来を 築く意思

7月29日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。
今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。
あなたの一票をムダにしないで投票しましょう。



ぼく「せんきょ君」です。

◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること。
- ②昭和62年7月30日までに生まれた人。
- ③平成19年4月11日までに八千代市の住民基本台帳に記録され、引き続き3か月以上八千代市に住所を有している人。
- ④八千代市の選挙人名簿に登録されている人。

◆指定病院や施設に入院・入所している人は、その場所で

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

◆市内で転居した人は

7月5日(木)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。7月6日(金)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票することになります。

◆4月12日以降、本市に転入届をした人は

平成19年4月12日以降、八千代市に転入届をした人は、本市の投票所では投票できません。この場合は、次のいずれかの方法で投票できます。(※ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていること。)

- ①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日(7月28日)までに持参して、不在者投票をする方法。
※ この場合、郵送のやり取りになりますので、手続きは至急お願いします。
- ②投票日の前日(7月28日)までに、前住所地の選挙管理委員会へ行って不在者投票する方法。
- ③投票日(7月29日)に、前住所地の投票所へ行って投票する。

選挙管理委員会ホームページ
市ホームページ⇒「くらしのガイド」⇒「選挙」をクリックしてご覧ください。

当日投票に行けない人は・・・

期日前投票ができます

投票日当日に投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記載していただきます。印鑑は不要です。入場整理券を持参してください。(届いている場合。未着でも投票できます。)

期日前投票所が八千代台地区に増設

期日前投票は、市役所庁舎第2別館1階(旧法務局)(図1)と、今回の選挙から八千代台東南公共センター4階(図2)でも行うことができます。

ただし、八千代台東南公共センター4階は、期日前投票期間が異なりますのでご注意ください。

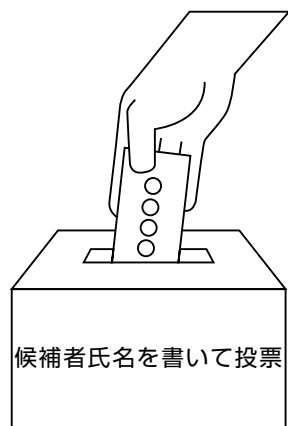
図1 八千代市役所第2別館1階 (旧法務局)

期間：7月13日(金)～7月28日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜・祝日も行っています)

図2 八千代台東南公共センター4階 [新設]

期間：7月21日(土)～7月28日(土)
時間：午前8時30分～午後8時(土曜・日曜も行っています)
※駐車スペースに限りがあるため、車でのご来場はご遠慮願います。

千葉県選出選挙の投票



投票の順序と方法

参議院議員選挙は二つの選挙です。初めに①千葉県選出議員選挙の投票用紙を交付しますので、候補者の氏名を書いて投票します。

続いて、②比例代表選出議員選挙の投票用紙を交付しますので、候補者名簿に記載された候補者の氏名を書いて投票します。ただし、候補者の氏名に代えて、候補者名簿を届け出た政党等の名称・略称を書いて投票することもできます。(投票所には、選挙別に候補者の氏名等の掲示をします。)

※投票用紙には、投票する際の注意書きがありますので、注意書きにしたがって投票してください。

比例代表選挙の投票



◆郵便等による不在者投票 投票用紙の請求は7月25日(水)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

◆入場整理券は切り離して

投票所の入場整理券は、14日(土)頃までに到着できるよう郵送します。入場整理券は1枚のはがきと同じ世帯の有権者3名連記になっていますので、投票所には切り離してお持ちください。なお、入場整理券は、投票所でスムーズに投票ができるようにするためのもので、投票用紙の引換券ではありません。もし、届かなかつたり、紛失したりした場合は、投票所の係員に申

し出てください。その場で再発行します。
※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

◆利用が制限される公共施設

次の施設は、7月28日(土)の午後と29日(土)の全日、選挙のため利用が制限されます。
△八千代台文化センター △八千代台公民館
△農業研修センター △勝田台市民文化プラザ展示室(2階) △睦公民館 △投票所となる小・中学校の体育館 △市民体育館
※ただし、28日(土)の午後については、睦公民館は、講習室以外は使用可。
※市民体育館は28日(土)と29日(日)とも全日利用が制限されます。

◆選挙公報は25日頃に配布

千葉県選出議員選挙の候補者の氏名・経歴・政見などや、比例代表選出議員選挙の名簿届

出政党等の名称や略称・政見・名簿登載者の氏名・経歴などを掲載した「選挙公報」は25日(水)頃に各世帯に配布します。
△これまで新聞未購読の世帯には郵送していましたが、全戸配布のため郵送はいたしません。
△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

◆公営ポスター掲示場の設置

参議院千葉県選出議員選挙のためのポスター掲示場を市内267か所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

◆開票は市民体育館で

開票は、7月29日(日)午後9時15分から市民体育館で行います。参観は2階でできます。
開票速報は、次の方法で行います。
①開票所2階の速報掲示板で、千葉県選出選挙のみ午後10時から30分ごとに発表
②市ホームページ (<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/>) の参議院議員選挙速報コーナーで午後10時15分から
③電話での問い合わせは、午後10時15分から市役所☎483-1151へ

参議院の千葉県選出議員の定数が変更

参議院の千葉県選出議員は、これまで4人でしたが、定数の改正により6人となりました。今回の参議院議員選挙では、3人選ばれることになります。
※参議院の選挙は、3年ごとに定数の半数が改選されるため、平成19年、22年の2回の通常選挙の際に、1人ずつ増加し、計6人の参議院議員が選ばれることになります。

投票日 7月29日(日)

投票所一覧

投票所は入場整理券で確認を

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	八千代台南保育園	14	東高津中学校体育館	26	米本小学校体育館
2	八千代台東小学校体育館	15	南高津小学校体育館	27	米本南小学校体育館
3	八千代台東第二小学校体育館	16	高津小学校体育館	28	郷土博物館
4	愛宕公会堂	17	西高津小学校体育館	29	村上東中学校体育館
5	八千代台文化センター	18	新木戸公会堂	30	村上小学校体育館
6	八千代台西小学校体育館	19	大和田西小学校体育館	31	上高野原連合自治会館
7	北東公会堂	20	農業研修センター	32	台町公会堂
8	八千代中学校体育館	21	吉橋公会堂	33	勝田台市民文化プラザ展示室
9	八千代市選挙管理委員会別室	22	睦公民館	34	勝田台中学校体育館
10	大和田南小学校体育館	23	島田台協同館	35	勝田台南小学校体育館
11	子ども支援センターすてっぷ21大和田	24	保品公会堂	36	新木戸小学校体育館
12	大和田中学校体育館	25	阿蘇小学校体育館	37	大学町自治会館
13	八千代市役所新館ロビー				

※あなたの投票区となる投票所は、お手元の入場整理券でご確認ください。入場整理券裏面に投票所の略図が記載されています。